

平成27年1月7日

MT-MPS研究会会員各位

MT-MPS研究会
会長 植田 正樹

「MT-MPS認定師・MT-MPS指導師」のご案内

謹啓 初春の候、会員様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は研究会活動におきまして格別のお引き立てを賜わり、厚くお礼を申し上げます。さて、この度当会に於きまして、研究会公認資格である「MT-MPS認定師」「MT-MPS指導師」を設けることとなりました。更なる治療技術向上を志して頂きたく思います。また、MT-MPS指導師資格につきましては、取得し研究会の発展のために宜しくお願い致します。常日頃よりご協力を頂いておりますが、今後、更なるご協力を賜りたく存じ、お申し込みを心よりお待ちしております。

謹白

ご不明な点等ございましたら、学会事務局までご連絡下さいます様お願い致します。

【現規定】

MT-MPS指導師受験資格：

- 1) 本会の正会員であること
- 2) 研究会指定の必修単位及び一般単位を30単位以上取得したもの
- 3) 症例報告など 2題以上提出¹⁾、ポスター発表を 1題以上発表したもの
- 4) 研究会認定師を取得後、2年以上の臨床経験をしたもの

1) 症例報告等は、査読委員に承認されたもの2題

以上の4つ全ての条件を満たしたものに受験資格を認める。

MT-MPS